

ちかほイベントに、『新聞読んで語ろう会』として参加する意気込みを、会員で「310フェス」の実行委員にもなっておられるSさんが以下のようなメールで送ってくれました。

310会場掲示ポスター「新聞読んで語ろう会とは」について

「森友学園での恐怖の勾留。

北海道で暮らす私たちの隣人にも、不法就労・処遇で苦しんでいるかたがいるかも、、、。

そう簡単に越えることのできない理不尽な厚い壁。問答無用の力づくの措置。歴史を遡ると、対外的に、、、。

各自の中の人権感覚を見つめ直し、日本国としての人権感覚を問い直して。

人権について、新聞読んで語ろう会の集まりでけっこう話題にした数々の事件がありました。

心を痛めて。怒って。それでも対話が大切。

そんなことを熱く自由に語り合う市民団体です。」

Sさんの情熱をちかほイベントで開花して頂きたいとの思いでおります。

国際人権NGOの、『アムネスティー・インターナショナル』の日本支部で作成した、世界人権宣言を谷川俊太郎さんが翻訳したバージョンがあります。WEBページで公開していますが冊子にはなっていません。これを画像取り込み、印刷して使用する事を東京事務所から許諾してもらいました。サンプルとして、30条あるうち6条までの画像も添付します。

人権と聞いても振り向く人は少ないという判断は正しいかと思いますが、このようなものを展示する事で少しでも『人権』をなじみやすいものにして行けたらと考えていますがいかがでしょうか

連絡係、安井

わかりやすい

谷川俊太郎訳

# 世界人権宣言

... the right to put us in prison  
... a good reason, to keep us there  
... send us away from our country.



## 世界人権宣言ってなに？

世界人権宣言は、すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言です。

1948年12月10日、フランス・パリで開かれた第3回の国際連合総会で、「あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準」として採択されました。

この宣言の中には、「自由権」と「社会権」がともにうたわれています。「自由権」として、身体の自由、拷問・奴隷の禁止、思想や表現の自由、参政権など、「社会権」として、教育を受ける権利や労働者が団結する権利、人間らしい生活をする権利などがふくまれています。



第2条：差別はいやだ(人権パスポートより)

## 世界人権宣言ができるまで

近代的な人権宣言は、18世紀末の近代市民革命とともに誕生しました。フランス人権宣言(1789年)はその代表例です。それらの影響を受けて、19世紀から20世紀前半にかけてヨーロッパや米国で人権宣言を含む憲法が作られました。しかし、そうした宣言は、実際には一握りの人びとの権利を保障するものに過ぎませんでした。

ナチス・ドイツによるユダヤ人大虐殺、日本によるアジアの国々への侵略、米国による広島・長崎への原爆投下…。20世紀に入っても、人権はふみにじられ、多くの人びとが命を奪われました。

第2次世界大戦が終わると、その反省から国際連合が作られました。そこで、各国の代表者たちは、人権侵害を各国の国内問題として放置することが虐殺や戦争につながったことを認めました。そして、世界の平和を実現するためには、世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならないということが、世界人権宣言によって明らかに示されたのです。



第20条：集まる自由、集まらない自由(人権パスポートより)

## 世界人権宣言が生み出したもの

世界人権宣言には法的な拘束力はなく、守らなくても罰則があるわけではありません。そこで、国際的なルールによって世界人権宣言の理想を現実のものにしようと、多くの人権条約が生み出されました。

国際人権規約をはじめとする人権条約は、人権侵害を受けてきた人びとの権利を守るため、性別や肌の色による差別や拷問・虐待などの、具体的な人権侵害を禁止しています。

条約の締約国は、これらを守らなければなりません。



第27条：楽しい暮らし(人権パスポートより)

## 世界人権宣言のいま

2018年12月10日、世界人権宣言は採択70周年を迎えます。多くの言語に翻訳され世界中の人びとに読まれているこの宣言は、70年を経たいま、本当に生かされているでしょうか。

紛争や暴力、迫害などにより、住む場所を追われた難民の数は2017年末の時点で6,850万人を越え、5年連続で増え続けています。また、人権条約で禁止されているはずの拷問、奴隷制、人種差別、女性差別、無差別の虐殺などが世界中で続いています。私たちが住む「先進国」といわれる国々にも例外ではありません。たとえば、2015年にも、米国を含む112カ国で、政府による拷問や虐待が行われているのです。

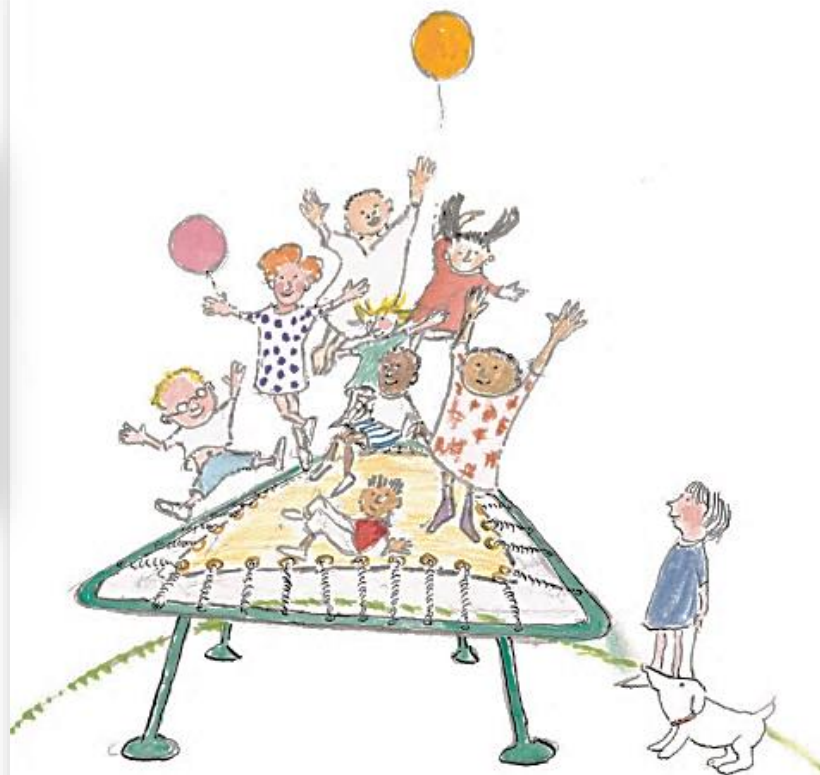
詩人の谷川俊太郎さんによる世界人権宣言の第28条には、次のように書かれています。

「この宣言が口先だけで終わらないような世界を作ろうとする権利もまた、わたしたちのものです」

理想を、理想のままに終わらせないために、みなさんも世界の人権問題に関心を寄せてみませんか。



第30条：権利を奪う「権利」はない(人権パスポートより)



We are all born free and equal.  
We all have our own thoughts and ideas.  
We should all be treated in the same way.

These rights belong to everybody,  
whatever our differences.

## 第1条 みんな仲間だ

わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。ひとりひとりがかげがえのない人間であり、その値打ちも同じです。だからたがいによく考え、助けあわねばなりません。



## 第2条 差別はいやだ

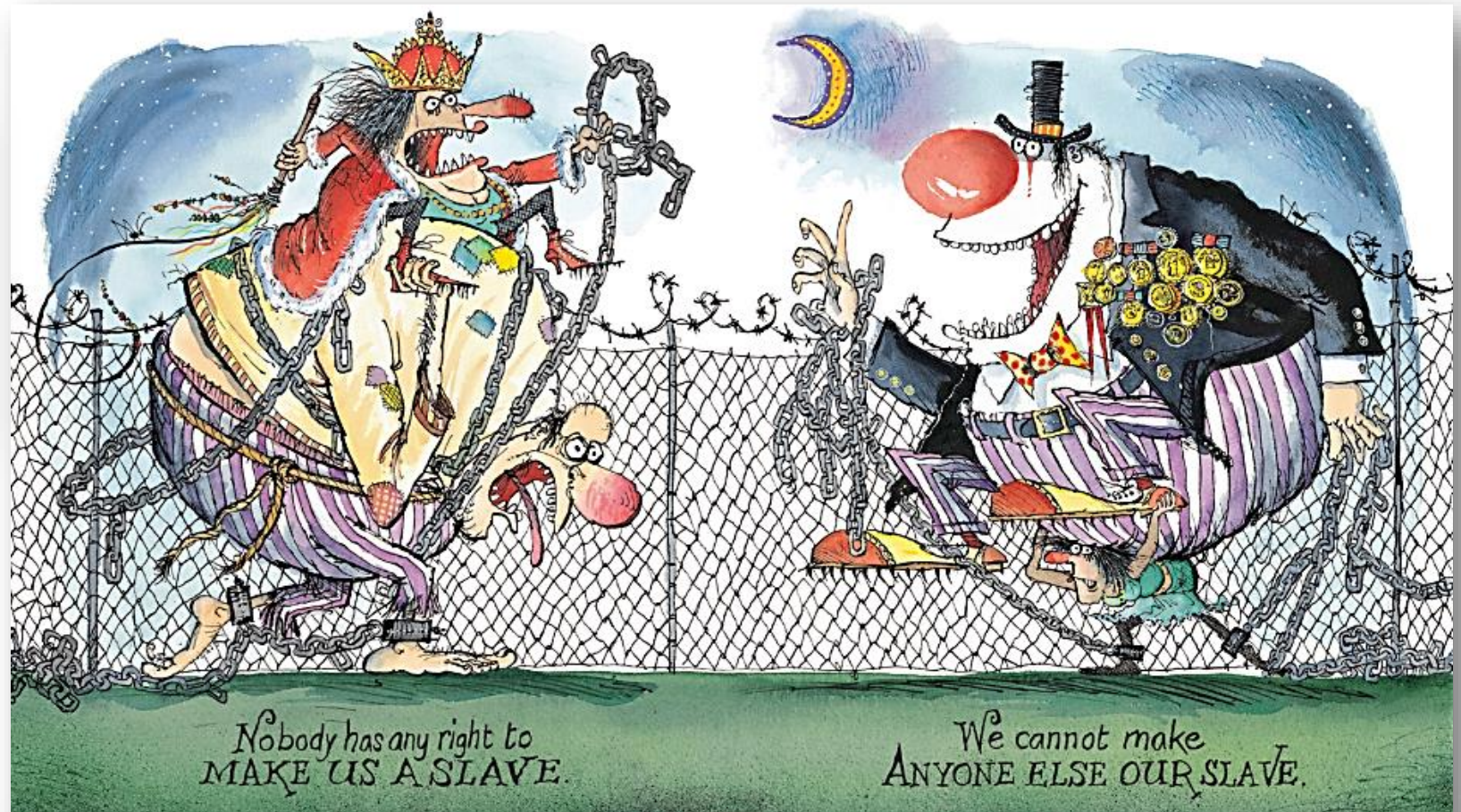
わたしたちはみな、意見の違いや、生まれ、男、女、宗教、人種、ことば、皮膚の色の違いによって差別されるべきではありません。

また、どんな国に生きていようと、その権利にかわりはありません。



### 第3条 安心して暮らす

ちいさな子どもから、おじいちゃん、おばあちゃんまで、わたしたちはみな自由に、安心して生きていける権利をもっています。



#### 第4条 奴隷はいやだ

人はみな、奴隷のように働かされるべきではありません。人を物のように売り買いしてはいけません。



**第5条 拷問はやめろ**

人はみな、ひどい仕打ちによって、はずかしめられるべきではありません。

© Jane Ray / 条文訳：谷川俊太郎、アムネスティ日本





**Everyone** has the right to be protected by the law.

## 第6条 みんな人権をもっている

わたしたちはみな、だれでも、どこでも、法律に守られて、人として生きることができます。

© Marie-Louise Fitzpatrick / 条文訳：谷川俊太郎、アムネスティ日本